

多文化共生社会の構築に関する万国津梁会議 第4回

令和6年12月25日（水） 10：00-12：00

◆◆会次第◆◆

1. 開会
2. 第3回会議の概要・まとめ
3. 審議事項1：外国人労働者について
4. 審議事項2：提言書（案）について
5. 提言書手交までのスケジュールについて

第3回会議の概要・まとめ

大項目：在住外国人の自立に向けた支援について

一中項目：在住外国人相談窓口について（骨子案1－①）

- ・財団がセンター的な機能を果たすこと、ワンストップ的なイメージを県民に広げる必要があることを、提言書に記載してほしい。【山本委員】

一中項目：防災・災害時における対応について（骨子案1－②）

- ・防災だけに特化せず、「安全・安心な生活ができる支援」といった大きな項目を立てて議論すべき【山本委員】

一中項目：教育環境の整備について（骨子案1－③）

- ・県の教育機関で外国人児童の受入れをどうするのか、教育方針や施策を立て、各学校でどのような取り組みを行うか方向づけをする必要がある。【高橋委員】

大項目：共生の地域づくりについて

一中項目：地域住民と在住外国人の共生について（骨子案2－①）

- ・在留外国人との交流について、「イベント」ではなくより大きな視点を表す言葉で表現する必要がある。【新居委員】
- ・多文化共生月間を作り、その時期に向けてみんなで考える機会があっても良い。【倉科副委員長】

一中項目：在住外国人への差別について（骨子案2－②）

- ・沖縄県でも差別のない社会づくり条例のロゴを作って、条例に賛同する企業を識別できるような取組を行っても良い。【白委員】

大項目：沖縄県全体での連携推進等について

一中項目：連携・協働について（骨子案3－①）

- ・多文化共生の領域は行政のみで解決できる問題ではなく、対応策として、沖縄県の市民活動団体や自治体、財団との連携強化があげられる。【新居委員】

一中項目：おきなわ多文化共生推進指針について（骨子案3－②）

- ・短期的な取組と中・長期的な取り組みを把握するため、アクションプランを作してほしい【倉科副委員長】

議題:提言書 外国人労働者について

大項目:

中項目:

現状

- ・日本国内は人口減少が続き人手不足は避けられず、外国人の活躍がより重要になっており、今般、国においては、3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、当該分野における人材を確保することを目的とし、「育成就労制度」が創設された。
- ・沖縄においても、県内企業は人手不足に直面しており、少子高齢化の進展から今後とも人手不足の解消は困難であり、産業振興のためには外国人材の活用が不可欠となっている。
- ・沖縄県の直近の外国人労働者数は14,406人(令和5年10月末)と過去最高を記録しており、育成就労制度創設に伴い今後さらなる外国人の増加が見込まれる状況にあるが、現状では、外国人労働者の労働災害は日本人に比べて高く、差別的待遇によるトラブルも少なくない。外国人が安心して就労・生活できる環境が十分に整備されているとはいえず、一旦就労しても早期に退職するなど十分な定着が図られない可能性があり、沖縄県は外国人にとって働く場所として選ばれない地域となることも予想される。

課題

- ① 外国人労働者の相談窓口の不足
- ② 相談窓口の多言語化
- ③ 定着の促進

対応案

- | | |
|---|--------------------------|
| ① | 外国人労働者の雇用・職場の安全・衛生と定着の促進 |
| ② | 外国人労働者の相談窓口不足解消と多言語化 |
| ③ | 外国人労働者の差別的待遇改善と紛争解決 |

提言書の構成について

はじめに

委員名簿

第1章 外国人の活躍に向けたサポート

- 1 外国人相談対応体制の構築と拡充
- 2 やさしい日本語や多言語情報による情報発信の強化
- 3 日本語教育等の環境の整備
- 4 ライフステージ・ライフサイクルに応じた行政サービス等の体制強化

第2章 安全・安心に暮らせる共生の地域づくり

- 1 地域住民と外国人の共生
- 2 外国人の病気や障害、災害への備え
- 3 外国人への差別の解消

第3章 県全体での連携推進

- 1 連携・協働体制の構築と拡充
- 2 多文化共生推進のためのアクションプランの策定

おわりに

提言書手交までのスケジュールについて

日 程	内 容	備 考
12/25（水） (10：00～12：00)	第4回 多文化共生社会の構築に関する万国津梁会議	
⋮		事務局資料作成
1月10日（金）	各委員へ提言書（案）の確認依頼①（県→各委員）	
⋮	（修正指示等受付）	
1月15日（水）	提言書（案）確認期限（各委員→県）	
⋮		事務局資料作成
1月20日（月）	各委員へ提言書（案）の確認依頼②（県→各委員）	
⋮	（修正指示等受付）	
1月22日（水）	提言書（案）確認期限（各委員→県）	
⋮		委員長と最終調整
1月30日（木） (15：15～15：30)	知事あて提言書手交式	